



オワセグで最新情報配信中！

緊急情報や行政情報など尾鷲市の情報を随時
配信しています。公式ツイッターもあります！



謹賀新年
祝成人

1 - 2022

延期されていた第63回成人式が、令和3年11月20日(土)に行われました。第64回成人式は、1月9日(日)に行われます。(詳細は6ページをご覧ください。)

を申しあげます



市長 加藤千速

あけましておめでとうございます。
市民の皆さまには、輝かしい希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年の年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、その後、2年の長きに亘り全国的に感染が拡大、蔓延し、地域経済に対して大打撃を与え、市民の皆さまの生活そのものを脅かす事態となっております。昨年の10月以降は、感染状況は落ち着いていますが、今後予想される第6波を小さく、短く抑え込むためにも、改めて、基本的

な感染予防対策の徹底をお願い申し上げます。

また、感染予防の大きな策であるワクチンの3回目の追加接種につきましても、円滑かつ迅速に進めることで、皆さまの生活不安を和らげることに努めてまいります。

このような状況の中、私にとりましては、2期目がスタートし、早いもので5カ月余が経ちました。1期目に引き続き、「尾鷲再生」のために全身全霊を傾け、課題解決に向けて取り組んでいるところであります。

特に、少子高齢化・過疎化の急速な進展による著しい人口の減少と、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止による地域経済への深刻な打撃に対する取り組みは、本市の喫緊の課題であります。

そして、それらを打開する政策として、「①地域活性化のための、新しい人の流れの創出と雇用の促進」、「②高齢化社会に対応した、くらしの安全・安心を守るまちづくりの推進」、「③若者たちが定住したいと思える、教育環境の整備と子育て支援体制の充実」、「④財政の健全化」の4点を掲げ、積極的に取り組みを進めてまいります。

まずは、「おわせSEAモデル構想」の具現化や水産・農林振興など地場産業の再生への具体的な取り組み、港まちゾーンを活用したイベント等の活性化策などにより、「産業の振興」を促進

することで、「雇用の創出」を図るとともに、「新しい人の流れ」を創り出すことで、「地域の活性化」を推進してまいります。

特に、尾鷲三田火力発電所跡地への野球場等を含む都市公園整備につきましても、集客交流人口を高めるがため、そして、それは、少子高齢化・過疎化が進む尾鷲市を、何としても再生し、元気にしたいとの強い思いから、推進していくべき第一歩の事業と考えておりますので、皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

次に、「くらしの安全・安心を守る」ために、まず、「地域医療体制の確保」に努めてまいります。本年4月にはリニアアックを、6月にはMRIを更新し、その後、CT等の計画的な整備を行うことで、医療機器の充実を図るとともに、現在推進しております「新改革プラン」を基にした病院運営の改善、安定した経営数値の確保を目指しながら、尾鷲総合病院の維持存続のために取り組んでまいります。

また、高齢化社会において、「高齢者は地域の誇り」であり、高齢者の日々の暮らしを支える介護予防サービス・生活支援サービスをより一層充実させることで、「高齢者にやさしいまちづくり」に努めてまいります。

一方、安定的な市民生活に欠かすことができない「広域ごみ処理施設の整備」につきましても、令和10年4月の施設完成を目指し、引き続き、東紀州5市町で連携しながら進めてまいります。

次に、地域の宝物である子どもたちのために、本年4月、幼保連携型の「認定こども園」を開いたします。そして、来年4月を目途に、尾鷲中学校の給食実施と尾鷲小学校の老朽化した給食設備の整備に向けた工事に、本年より着手します。

また、子育て支援の輪づくりを推進するとともに、子育て世帯を支えるために、「子育て支援体制の充実」のための施策を一つずつ進めてまいります。

さらには、これらの政策を一つずつ着実に推進していくために、「財政の健全化」に向け、なお一層の改革を継続して進めてまいります。

また、「ふるさと納税」は、本市にとって、貴重な大きな財源であり、市民の皆さまのご協力を得ながら、更に強化を図ってまいります。

少子高齢化や人口減少が続く、コロナ禍という新たな試練が加わる中、課題は山積しておりますが、市民の皆さまと行政が知恵を出し合い、一体となって、誰もが、安全・安心に、そして愛着を持って暮らせる「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を目指し一生懸命取り組んでまいりますので、市民の皆さまのより一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、皆さまの益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

謹んで新年のご挨拶

迎春

市議会議長

三鬼和昭



新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、健康やかに迎春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は市政の推進と市議会の活動に温かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年6月に議会体制が整い、新たなスタートに際して第62代議長を拝命し、4度目の議長就任は光栄ではございますが、新春を迎えてその責任の重さを改めて痛感するとともに、本市のさらなる発展のために引き続き努力してまいりたいと決意を新たにしております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活にも多大なる影響が生じていることから、議会運営においても大変厳しい状況下での舵取りが必要になってまいります。まずは、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、3回目のワクチン接種をはじめとする各対策に執行部と一丸となって取り組むとともに、アフターコロナを見据えた新たな議会改革にも注力する所存です。

さて、本市におきましては、昨年8月に熊野尾鷲道路(Ⅱ期)事業が無事完成し開通致しました。熊野尾鷲道路が整備されたことで、近年多発する集中豪雨や津波浸水域を回避する緊急輸送路が確保され、安全で安心な通行ができることは大変喜ばしいことであり、今後、この「命の道」は医療体制の充実や防災などに大きな成果をもたらすものと期待しています。

また、本年は本市の総合的・計画的なまちづくりの指針となる「第7次尾鷲市総合計画」がスタートする重要な年になりますが、過疎化、少子高齢化の急速な進展、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止、世界的な新型コロナウイルス感染症流行の影響などが市税収入、市内の経済に大きく影響を及ぼしている状況のため、直面しているこのような課題解決に向けて、今後は「災害に対して人命を守り、経済社会への被害を抑えるための『国土強靱化』への取り組み」、「2050年までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す『カーボンニュートラル』実現への取り組み」、「市民、地域、行政などの協力により誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す『SDGs(持続可能な開発目標)』推進に向けた取り組み」などの国内の社会経済動向の変化にも柔軟に対応していく必要があります。これまで以上に地方

公共団体に求められる役割は大きくなっているため、限られた財源をよりいっそう重点的かつ効率的に配分し、可能な限り市民の皆様様の声を市政に反映させるよう、議会としても鋭意取り組んでまいります。

議会は、市長と同じく選挙で選ばれた二元代表制の一翼を担う存在であることから、その役割と責任はますます大きくなっており、昨年の一般選挙から定数を「10人」に減らすという苦渋の決断を致しましたが、市民の皆様様の負託に応えるため、議員一人ひとりが日々の研鑽、資質の向上に努め、財政の健全化、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の活用や尾鷲市港まちづくりビジョン等による地場産業の振興、安心して暮らせる子育て・教育・環境・保健・地域医療体制の充実等、まちの将来像「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に向け、更なる飛躍の年とするべく決意を新たに、信頼される議会として誠心誠意尽力してまいりますので、市民の皆様にはより一層のご理解ご協力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、新しい年を迎え、皆様のご健勝とご多幸を議員一同心よりご祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

尾鷲市の財政状況

自治体予算が「解る！」ポイント

本市の財政状況について、市民の皆さんによりわかりやすく、ご理解いただけるようポイント別にまとめましたので、ぜひ、ご一読ください。 お問い合わせ 財政課 ☎③8141

市の借金である「地方債」は減少傾向

ポイント① 地方債

地方自治体の財政状況は、様々な観点から見ることはできますが、今回はその中でも「地方債」に焦点を絞り、説明します。

地方債とは、市が公共施設の整備などの資金を、国や金融機関から借り入れする、家計でいう「借金」のことをいいます。市では、借入金と返済のための予算が毎年計上されています。

図1は、過去10年間の地方債残高の推移です。これを見ると、令和2年度の地方債残高は、97億4,100万円であり、前年度と比べると2億2,300万円の減少となっております。また残高のピークである平成27年度の110億7,200万円と比べると13億3,100万円減少しており、過去10年間の中では、最も低い水準となっております。

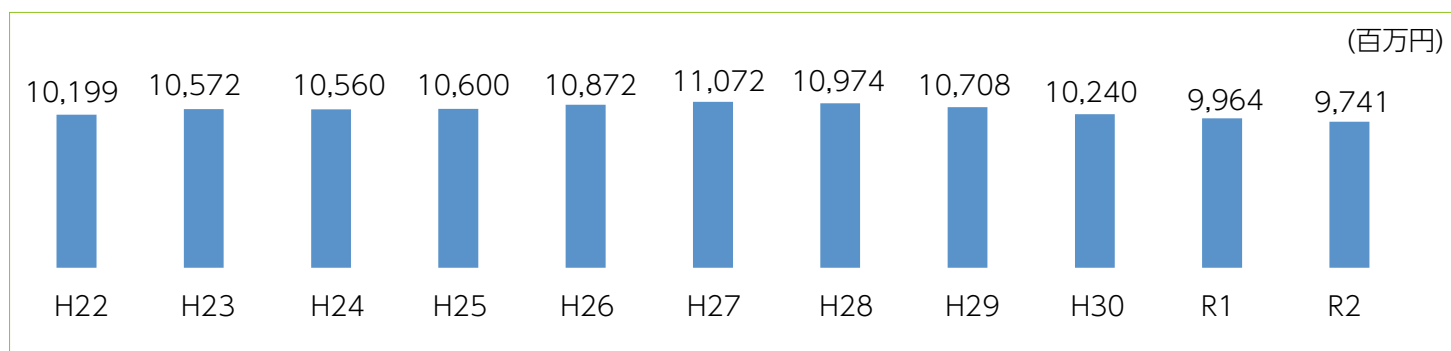


図1 地方債残高の推移

地方債には重要な役割がある

ポイント② 交付税措置と世代間の公平性

「減っているけど、97億円も借金があって大丈夫なの？」と思われる人もいるかもしれません。たしかに、東紀州5市町で見ると尾鷲市は3番目に残高が多い水準となっております(図2)。

しかし、地方債には事業の内容によって返済金の何割かを国が肩代わりしてくれる制度があります。これを財政用語でいうと「地方債の交付税措置」といいます。例えば、市が行う防災・減災対策など市民の安全にかかわるもの等については、交付税措置があります。尾鷲市の令和2年度末残高の約78%は、地方交付税で国から交付されますので、実質負担する額はかなり少なくなるということです。交付税措置が有利な地方債を活用することで、市の政策課題に対応しています。

また、地方債には現在の住民と、将来の住民の負担を公平にする役割があります。借金をせず公共施設の整備費用を支払うと、現在の住民だけが負担することとなってしまいます。公共施設は、将来の住民も利用するものですので、返済金という形で負担してもらうことができます。

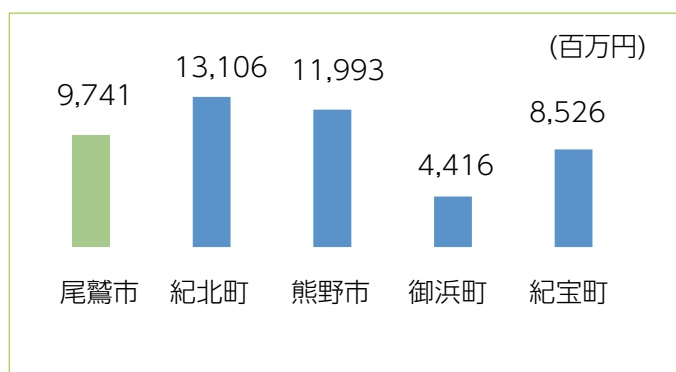


図2 令和2年度末残高の比較

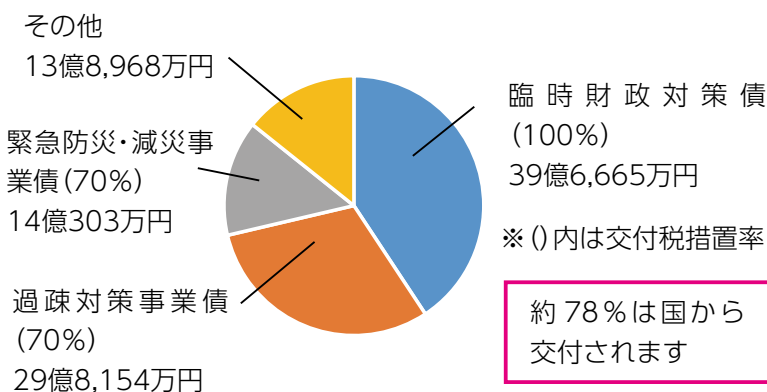


図3 地方債残高の構成割合

令和3年12月に令和3年度から令和7年度までの財政収支見通しを策定し、公表を行いました。

これは、今後の市の収入および支出について推計を行うものです。財政見通しの中には、先ほど説明した借入金や返済金も含まれております。市の事業を進めるために重要な役割を担う地方債ですが、過度な借り入れには注意が必要です。将来にわたって適切に返済をしていけるよう、計画的な財政運営に努めてまいります。この記事で市民の皆さんが市の財政に少しでも関心を持っていただければ幸いです。

表 財政収支見通し

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入	63億5,133万円	66億3,444万円	65億3,857万円	63億9,701万円	63億1,764万円
歳出	66億3,634万円	68億 926万円	69億3,757万円	68億6,796万円	68億2,025万円
収支	△2億8,501万円	△1億7,482万円	△3億9,900万円	△4億7,095万円	△5億 261万円
基金取崩額	2億8,501万円	1億7,482万円	3億9,900万円	4億7,095万円	5億 261万円
当初予算編成後 財政調整基金 残高	5億9,062万円	10億3,052万円	10億736万円	9億1,226万円	7億8,548万円

※歳入・歳出については、特定財源は除き、収支に直接影響する一般財源ベースで積算

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金のご案内

子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します！

1. うちの子は、対象になるの？（対象児童）

次に記載する児童が対象になります。

- ①令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となる児童
- ②9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童（保護者の所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の場合）
- ③令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童（新生児）

2. いくらもらえるの？（給付額）

対象児童1人につき、10万円です。

3. いつもらえるの？（支給時期）

対象の人には、12月から順次支給を開始しています。入金の確認ができなかった場合には、お問い合わせください。

※申請が必要な人については、支給時期が異なります。詳しくはお問い合わせください。

4. 私は申請が必要なの？

次の人は申請が原則必要ですが、市が所得＋口座情報を把握している場合は改めの申請は不要になります。

●令和3年9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の保護者

※令和2年中所得が児童手当の所得制限限度額未満の人

●所属庁から児童手当（本則給付）を受給している公務員

●令和4年3月までに生まれた児童手当（本則給付）支給対象児童（新生児）の保護者 等

こんな時はどうなるの？

Q. 引っ越した場合には、給付金の振込はどうなりますか？

A. 基本的には、児童手当の振込指定口座もしくは別途指定した口座に住所地市町村（特別区含む）から振り込まれます。不明な点があれば、中学生までの家庭であれば、10月に児童手当を支給をした引越前の市町村に、高校生の家庭であれば9月30日時点での住所地市町村にお問い合わせください。

Q. DV被害により子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

A. 令和3年9月分の児童手当の支給を配偶者（DV加害者）が受けている場合についても、尾鷲市で子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けることができる場合がありますので、なるべく早くご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要ありません。

子育て世帯への臨時特別給付金については、他方の配偶者等は支給を受けられません。

お問い合わせ 福祉保健課 子育て支援係

「子育て世帯への臨時特別給付金」窓口

☎③8202

第64回 尾鷲市成人式

第64回尾鷲市成人式を開催します。

当日は、自宅で検温のうえ、発熱(37.5℃以上)のある人、体調の優れない人は来場を控えてください。

【日程】 1月9日(日)

【受付】 午前9時30分～10時20分

【式典】 午前10時30分～

【会場】 市民文化会館(せぎやまホール)

【対象】 平成13年4月2日

～平成14年4月1日生まれの人

※注意事項

受付での検温・消毒、マスクの着用など新型コロナウイルス感染症対策に、ご協力をお願いします。ホームページに新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを掲載していますので確認してください。

また、保護者等同伴者につきましては、新成人1人につき2人までとさせていただきます。

なお、式典の中止または内容等の変更を行う可能性があります。その際はホームページ等で改めてお知らせします。

お問い合わせ 生涯学習課 ☎③8293

子育てやからだ、こころの心配事についてお話しませんか？

1月13日(木) ちょっとよってっい～

午前10時～11時30分

妊娠中や産後の心配について、こころとからだの休憩がてら、お話しにきませんか？

担当/子育てサークルがりら 代表 いしかわさとこ 石川郷子さん
定員/1組30分ずつ

1月14日(金) ココロとカラダの相談会

午前10時～正午

血圧測定や健診結果の説明、腰痛や疲れがとれないなど、心と身体に関する相談

1月6日(木)午後/13日(木)午後/24日(月)午前/
25日(火)午後/31日(月)午前 赤ちゃん相談

乳幼児の身体測定や育児相談など

時間/午前9時30分～、午後1時30分～

定員/1組20分ずつ

持ち物/母子健康手帳、バスタオル

※要予約。下記までお問い合わせください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

※場所：福祉保健センター2階(栄町5-5)

申し込み・お問い合わせ

福祉保健課 ☎③3871



市 HP リンク

熊野古道センターの催し

申し込み・お問い合わせ 熊野古道センター ☎⑤2666

■新熊野学講座 「東紀州の星空に魅せられて」

昨年、開館30周年を迎えた尾鷲市立天文科学館や、来館者と作成したメシエ天体カタログ、おとめ座にハート形の星群を発見したエピソードについてお話しいたします。

【日時】 1月23日(日) 午後1時30分～3時30分

【定員】 40人(要申込・先着順)、入場無料

【講師】 湯浅祥司氏(尾鷲市立天文科学館天体観測指導員・尾鷲市社会教育委員)

【受付】 1月22日(土)午後5時まで ※定員になり次第締切

■中東洋行氏講演会「すべては一畳敷きに集められた ー松浦武四郎が熊野・吉野で成したことー」

「北海道の名付け親」と呼ばれる松浦武四郎は晩年、熊野・吉野を旅しました。松浦武四郎の見た熊野・吉野についてお話しいたします。

【日時】 1月15日(土) 午後1時30分～3時30分

【定員】 40人(要申込・先着順)、入場無料

【講師】 中東洋行氏(吉野歴史資料館 学芸職員)

【受付】 1月14日(金)午後5時まで ※定員になり次第締切

■開館15周年記念講演会「熊野の魅力と世界遺産～登録の経緯と展開～」

熊野古道の世界遺産登録までの歩みを振り返り、保存会

など各種団体で継続されているさまざまな活動と今後の展開について考えます。

【日時】 2月11日(金)祝 午後1時30分～3時

【定員】 100人(要申込・先着順)、入場無料

【講師】 駒田利治氏(日本国内イコモス委員会会員、日本考古学協会会員)

【受付】 1月8日(土)～電話で受付 ※定員になり次第締切

■東紀州の四季を味わう料理教室 ブリ料理

東紀州の特産品や食材の魅力を知っていただくための料理教室を開催します。今回は尾鷲の「市の魚」であるブリを使用したレシピを学びます。

【日時】 2月13日(日) 午後1時～3時

【参加料】 2,000円

【定員】 20人(要申込・応募多数の場合抽選)

【講師】 西岡宏起氏(相可高校食物調理科教諭)、相可高校調理クラブの皆さん

【受付】 1月2日(日)～2月6日(日)午後5時まで

*毎週日曜日は申込不要にて参加できる「日曜わくわくものづくり体験」(午後1時～3時受付、メニュー週替り)を開催しています。

新型コロナウイルス追加接種(3回目)のお知らせ

接種費用：無料

感染拡大防止と重症化予防の観点から、希望される人への追加接種を実施します。

※接種日時・会場・予約等詳細につきましては、個別通知でお知らせします。

※12月20日時点での内容です。新たな情報については、随時市ホームページ等でお知らせします。



【接種対象者】 2回目接種を終了し、原則8カ月以上経過した18歳以上の人

【接種回数】 1回

【接種券】 3回目接種の時期にあわせ、順次発送予定

接種券は、予診票と接種済証が一体型となったA3サイズ用の紙となっています。
手元に届きましたら紛失しないよう保管をしてください。

★下記の人は接種券の再発行をしますので、お問い合わせください★

- ・尾鷲市への転入前に2回接種した人
- ・2回目接種から8カ月以上経過するが接種券が届かない人
- ・接種券を紛失、破損等した人 など

接種証明書をスマートフォン上の専用アプリから取得できるようになりました

これまでは新型コロナウイルス接種時に渡しました接種済証や接種記録書を、ワクチンの接種証明としていましたが、12月20日よりスマートフォン上の専用アプリから接種証明書として取得できるようになりました。 ※専用アプリの入手方法などについては、市ホームページをご覧ください。

- 国内利用の人については、接種済証や接種記録書も従来通り接種証明として利用できますので、スマートフォンでの接種証明書は必要に応じて活用してください。
- 海外利用の人については、接種時に渡した接種済証や接種記録書は海外では利用できません。海外渡航の予定がある人は、自身でアプリから接種証明書を取得するか、窓口にて紙の証明書の申請が必要です。

※スマートフォン上での申請には、マイナンバーカードによる本人確認が必要となります。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎3871

みんなで作ろう！ マイナンバーカード

■どこでも簡単！ Web申請（※受け取りは市民サービス課）

申請書IDが記載された申請書（以前、通知カードとともに配布されたもの等）をお持ちの人は、スマホやパソコンを使い、申請用サイトから案内に沿ってID入力・写真のアップロードを行うことでマイナンバーカードの申請ができます（なお、申請書ID付きの申請書は、市民サービス課で再発行できます）。



■申請用サイト

<https://net.kojinbango-card.go.jp>



■市民サービス課であなたの申請をお手伝い！（※条件を満たせば郵便での受け取りも可能）

市民サービス課および各センター（須賀利・九鬼・北輪内・南輪内）では、マイナンバーカード申請手順のお手伝いをしています。希望する人は、ぜひご連絡ください（※要予約）。なお、カードの受け取りは、市民サービス課での対面手渡しが原則ですが、顔写真付き本人確認書類を持っているなど所定の条件を満たす人は郵送でカードを受け取ることもできます。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ 市民サービス課 ☎38161

令和4年度奨学金貸与希望者募集！（貸与額を増額しました！）

令和4年度に新たに大学・短大・専修学校（修業年限1年以上の専門課程）・高等専門学校・高等学校に入学する人、またはすでに在学中の人を対象に奨学金の貸与希望者を募集します。

●募集期間 1月17日(月)～3月10日(休)

●資格

- ・本人または生計を一にする家族が尾鷲市に生活の本拠を有し、大学・短大・専修学校（修業年限1年以上の専門課程）・高等専門学校・高等学校に入学予定の人および在学中の人
- ・品行方正で勉学に対する熱意のある人

●区分と貸与額

- ・大学生・短大生・専修学校生
年額 300,000円 または 年額 360,000円
- ・高等専門学校生
年額 180,000円 または 年額 240,000円
- ・高等学校生
年額 120,000円 または 年額 180,000円

※貸与額はどちらかを選択していただきます。

※年1回貸与(12カ月分)または年2回貸与(各6カ月分)のどちらかを選択

●償還方法

- ・奨学金には利息が付きません。
- ・卒業の翌月から1年後に、貸与を受けた期間の2倍の期間内で規則に定める償還方法にて償還していただきます。

●収入基準

- ・令和4年度の募集は、日本学生支援機構第一種学資金推薦の対象となる収入基準額から2割引き上げます。

【例】4人世帯 ①本人、②親（会社員）、③親（無収入）
④中学生の世帯構成の場合、収入上限額の目安は、約800万円となります。※あくまでおおよその目安です。世帯の人数・年齢・家庭状況、在学中の学校の種別等により増減します。

●申込先 教育委員会 教育総務課 総務係

(市役所別館 2階)

午前8時30分～午後5時 ※土日祝を除く

【奨学金の償還免除制度もあります】

卒業後1年以内に本市に居住し、市内の民間事業所等に5年間継続して従事した者は、奨学金の償還が免除される制度です。ただし公務員や公務員に準じる団体の職員はこれに該当しません。

奨学金についての詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。か下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 教育委員会 ☎238291

「高齢者インフルエンザワクチン接種」はお済みですか？

接種を希望される人は1月31日(月)までに医療機関で接種してください。

1. 対象者

- (1) 尾鷲市に住民票を有し、接種日に満65歳以上で本人に接種する意思のある者
- (2) 予防接種施行令で定める60歳以上65歳未満の者（心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者。※該当の有無については主治医に確認してください）

2. 接種回数 個別接種にて1回接種

3. 接種医療機関 三重県内の実施受託医療機関

(入院・入所等で県外での接種を希望される人は事前に申請が必要です。接種する日の1週間前までに下記まで連絡をください)

4. 接種期限 1月31日(月)まで

5. 自己負担金 1,500円を医療機関窓口にて支払ってください。(生活保護世帯は無料)

お問い合わせ 福祉保健課 ☎233871

『尾鷲みどりの基金』へのご寄付をいただきました

一般財団法人尾鷲みどりの協会(土井八郎兵衛理事長)より平成24年度から毎年度ご寄付をいただいております。令和3年度は2,230万円を「尾鷲みどりの基金」へご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

「尾鷲みどりの基金」は、水資源のかん養をはじめ山地災害の防止、生活環境の保全等市民生活に欠くことができない公益的機能を有している森林環境の保全および林業振興を促進するために積み立てている基金です。

市では、森林保全事業、林道の改良・維持管理、苗木の食害等を守るための捕獲報奨金および尾鷲ヒノキの販路拡大に繋がる林業振興事業に、この基金を活用させていただいております。

お問い合わせ 水産農林課 ☎③ 8 2 2 4

活用しませんか？ 環境保全対策資材購入費補助金

厨芥^{ちゅうかい}ごみや庭木^{てんぎ}の剪定枝、落葉等の排出量削減に向け、環境保全対策資材(電動生ごみ処理機等)の購入費を一部補助しています。申請には要件がありますので、購入する前に申請してください。

●対象となる資材の種類および補助金額・数量

①電動生ごみ処理機(1世帯1機のみ)

補助金額は購入費の2分の1とし、1機当たり30,000円を限度額とします。

②生ごみ処理容器(コンポスト、ばかし容器など。ただし、紙製のものを除く。1世帯2基まで)

補助金額は購入費の2分の1とし、1世帯当たり5,000円を限度額とします。

③ガーデンシュレッダー(最大粉碎能力が直径35mm以下のもので、1世帯または1団体1機のみ)

補助金額は購入費の2分の1とし、1機当たり30,000円を限度額とします。

※厨芥^{ちゅうかい}ごみ・・・厨房^{ちゅうぼう}(台所)から出されるごみ(生ごみや野菜くず等)

※補助金額に百円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てます。

※ガーデンシュレッダーの交付対象となる団体は、本市において自主的に環境美化活動などの環境保全に取り組む、地域住民で構成された営利を目的としない「子ども会、PTA、自治会などの市民団体」のうち、事前に市に登録を行い市長が認めた団体です。

※詳しい補助要件等につきましては、お問い合わせください。

お問い合わせ 環境課 ☎③ 8 2 5 1

1月10日は「110番の日」

●「110番」は、事件・事故等の緊急通報専用の電話です

「110番」は、三重県内のどこからかけても津市の警察本部にある「110番センター」へつながります。

皆さんの早い通報が、事件などの早期解決につながります。

●「110番」の目的に沿った正しい利用をお願いします

お急ぎでない相談や問い合わせの「110番」は、緊急の事件・事故への警察官の対応を遅らせることがあります。

お急ぎでない相談や問い合わせは、最寄りの警察署や警察安全相談電話(「#9110」番、または☎059・224・9110)へかけてください。

●聴覚や言葉の不自由な方は、次の手段を利用ください

★ファックス110番(FAX 059・229・0110)

何があったのか、場所はどこか、今の状況、名前、

住所、FAX番号を書いて送信してください。

★ウェブ110番(アドレス <http://mie110.jp>)

表示されている画面の各項目に必要事項を入力して送信してください。

「110番センター」から、折り返し、チャット方式で必要なことについてお尋ねしますので、入力して送信してください。

お問い合わせ

尾鷲警察署 ☎⑤ 0 1 1 0



後期高齢者医療制度に加入している人へ

後期高齢者医療広域連合から 医療費通知を送付します

●医療費通知とは

被保険者が医療を受けた状況を確認できるように、受診された医療機関等を一覧にした通知のことです。この通知は医療機関等からの請求書に基づき、医療費の総額等が記載しており、差額ベッド代等の保険外費用は含まれていません。

医療費通知は大切に保管してください

●注意

医療費通知は、確定申告の医療費控除を受ける際に必要な添付書類である医療費の明細書として使用することができます。しかし、10月、11月、12月診療分や、医療機関からの請求が遅れて医療費通知に記載がないものは、お手元の領収書に基づいて医療費の明細を記載していただく必要があります。この場合、領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。

確定申告についての詳細は尾鷲税務署にお問い合わせください。

お問い合わせ 後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎059・221・6884
市民サービス課 国民健康保険係 ☎㊟8193

国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、自営業やフリーランスの人が、国民年金に上乘せする公的な年金です。

掛け金は、加入時の年齢で一定であり、全額「社会保険料控除」の対象になります。また、受取る年金は終身が基本で一生変動しません。

加入できる人は、国民年金の第1号被保険者(免除の方を除きます)と国民年金の任意加入者です。詳しくは、全国国民年金基金三重支部までお問い合わせください。

お問い合わせ 全国国民年金基金三重支部 ☎0120・65・4192

20歳になったら国民年金に加入し、 保険料を納めることが義務づけられています

60歳になるまで全員が国民年金の「加入者(被保険者)」となりますが、保険料の納め方によって3つの種類に分かれています。

学生・自営業・自由業など (第1号被保険者)

会社員・公務員など (第2号被保険者)

会社員・公務員などに扶養されている妻または夫 (第3号被保険者)

国民年金に未加入の人は、20歳になってから概ね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」が送付されます。(既に厚生年金に加入されている人を除きます)

保険料の納付が困難な場合は、保険料免除・納付猶予の制度もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 市民サービス課 ☎㊟8193
尾鷲年金事務所 ☎㊟2340

市の国民健康保険に加入している 40 歳～ 74 歳の皆さんへ

今年の特健診を受けましたか？

「特定健診を受け忘れていた…。」「かかりつけ病院は予約がとれなくて、受けられなかった…。」

⇒尾鷲総合病院で特定健診を実施します！

実施期間は 1 月～ 3 月中の毎週金曜日です。電話で予約してください！

特定健診は、早期に病気の兆候を発見し治療に繋げるための大切な健診です。健やかに年齢を重ねていくために、年に 1 回は特定健診を受けましょう！

7 月～ 11 月中に特定健診を受け忘れた人・受けられなかった人は、ぜひこの機会に受診してください！！

●対象者 市の国民健康保険に加入している 40 歳～ 74 歳の人
(6 月以降に緑色の封筒で受診券が届いている人で、今年度まだ受診していない人)

※注意 受診予定日に市の国民健康保険に加入していない人(社会保険等に加入)、75 歳以上の後期高齢者医療保険に加入している人は受けられません。

●健診内容 問診・身体計測・診察・血圧測定・血液検査・尿検査・貧血検査・心電図等

●料金 無料

●申込方法 予約が必要です。受診希望日の 1 週間前までに市民サービス課国民健康保険係まで電話で申し込んでください。(※定員になり次第受付を終了します。)



申し込み・お問い合わせ 市民サービス課 ☎③ 8 1 9 3

市の国民健康保険または、後期高齢者医療保険に加入している皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に伴う 傷病手当金の支給要件が緩和されました。

新型コロナウイルス感染症(感染が疑われる発熱等の症状を含む。)に伴う傷病手当金の申請については、昨年および今年の広報おわせ5月号および8月号、10月号においてお知らせしましたが、このたび、支給要件が次の通り緩和されました。

●緩和された支給要件は？

支給開始日となる4日目が 【令和2年1月1日～令和3年12月31日までの間であること】が必要

↓ 支給要件が緩和され、対象者が拡大

支給開始日となる4日目が 【令和2年1月1日～令和4年 3月31日までの間であること】に変更

※支給開始日とは、新型コロナウイルス感染症(感染が疑われる発熱等の症状を含む。)の療養のため、連続して4日以上仕事を休んだ場合の4日目となります。

●ご注意ください

- ・自営業の人などのように、給与等の支払いを受けていない場合は対象となりません。
- ・支給要件は他にもあります。詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 市民サービス課 ☎③ 8 1 9 3

みんなで健康づくり 1月は、尾鷲市検診(健診)受診推進強化月間

コロナ禍でも、どんな時でもがん検診は大切！

多くの方が、がん検診の大切さを知っているながら受診しないのは、どこかで「自分がかからないだろう。」と思っているからかもしれません。

また、コロナ禍でがん検診の受診を控える人もいます。2020年、がん検診の受診を控えたことにより、少なくとも1万人以上のがんが未発見のまま放置されているとの推計(日本対がん協会の推計2021年3月24日公表)もあります。

がんは、自覚症状がないまま進行することが多く、気付いたときは手遅れ…ということも少なくありません。定期的に受診することが重要です。

1月17日(月)受付開始「大腸がん検診」

大腸がんとは

大腸(結腸・直腸)に発生するがんで、^{せんしゅ}腺腫という良性のポリープががん化して発生するものと、正常な粘膜から直接発生するものがあります。日本人ではS状結腸と直腸

にがんができやすいといわれています。

大腸がんの症状

血便(便に血が混じる)、下血(腸からの出血により赤または赤黒い便が出る、便の表面に血液が付着する)、下痢と便秘を繰り返す、便が細くなる、おなかが張る、貧血、体重減少、腹痛など

*早期の段階では自覚症状はほとんどなく、進行すると症状が出るようになります。

大腸がん検診の方法

大腸がんの死亡率を減少させることが科学的に認められ、大腸がん検診として国が推奨する方法は「便潜血検査」です。

がんやポリープなど大腸の病気があると大腸内に出血することがあり、その血液を検出する検査です。(通常は微量で、目には見えません)

検診の結果「要精密検査」になった時

病気を見つけるチャンスです。異常なしとわかる場合もありますので、怖がらず、必ず検査を受けましょう。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎3871

●大腸がん検診

受付期間 : 1月17日(月)～2月10日(休) 午前8時30分～午後5時15分(土)(日)(祝除く)

受付/提出場所 : 福祉保健センター2階 福祉保健課 健康づくり係 および下記の巡回場所

検診方法 : 容器を渡しますので、自宅で2日分の便を採取し、提出してください。

あなたのまちに巡回受付に行きます。

巡回場所	容器配布(受付)日時		容器提出日時(*配布も実施)	
須賀利センター	1/14(金)	午前9時～9時30分	1/21(金)	午前9時～9時30分*
九鬼センター	1/18(火)	午前9時～9時30分	1/25(火)	午前9時～9時30分*
三木浦コミュニティセンター		午前9時50分～10時20分		午前9時50分～10時20分*
北輪内センター		午前10時40分～11時10分		午前10時40分～11時10分*
早田コミュニティセンター		午前11時30分～11時50分		午前11時までに提出
古江コミュニティセンター	1/24(月)	午前9時～9時30分	1/31(月)	午前11時までに提出
賀田コミュニティセンター		午前9時50分～10時20分		午前11時までに提出
南輪内センター		午前10時30分～10時50分		午前10時30分～10時50分*
梶賀コミュニティセンター		午前11時10分～11時30分		午前11時までに提出

- 提出日当日は、各コミュニティセンターにBOXを設置していますので、時間前でも提出できます。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、右の申込書に記入しお持ちください。
申込書は福祉保健センター・巡回受付場所でも書くことができます。
- 職場の従業員複数での受診を希望する場合は、申込名簿を送付しますので担当課にお問い合わせください。

きりとり

きりとり

令和3年度 大腸がん検診申込書	
ふりがな 氏 名	
生年月日	
電話番号	
住 所 尾鷲市	
昨年度受診の有無	あり ・ なし

がん検診

3月のがん検診日程は広報おわせ6月号または市ホームページをご覧ください。

申し込み・お問い合わせ:福祉保健課(福祉保健センター 2階) ☎ 3871

※生活保護世帯は無料ですが、本人の申告が必要となります。

胃がん・肺がん検診

●自己負担金 胃がん1,000円、肺がん500円、^{かくたん}喀痰500円

実施日	場所	受付時間	定員	申込日
1/14 (金)	須賀利荷さばき場	8:00 ~ 8:20	胃がん15人、肺がん50人	受付中
	福祉保健センター	10:00 ~ 10:30	肺がん100人 ※胃がんは満員となりました。	
2/10 (木)	福祉保健センター	8:30 ~ 9:30	胃がん40人、肺がん150人	
3 / 6 (日)	体育文化会館	8:30 ~ 9:30	胃がん40人、肺がん150人	

乳がん・子宮頸がん検診

●自己負担金 乳がん1,000円、子宮頸がん1,000円

実施日	場所	受付時間		定員	申込日
		乳がん	子宮頸がん		
1/14 (金)	福祉保健センター	10:00 ~ 10:30	-	乳がん(マンモグラフィー)45人	受付中
	三木浦魚市場	13:00 ~ 13:20	13:00 ~ 13:20	2会場で 乳がん(マンモグラフィー)45人 子宮頸がん60人	
	三木里 コミュニティーセンター	14:30 ~ 15:00	14:30 ~ 15:00		
3 / 6 (日)	体育文化会館	8:30 ~ 9:30	-	2会場で 乳がん(マンモグラフィー)45人 子宮頸がん60人	
		13:30 ~ 14:30	13:30 ~ 14:30		

【注意事項】

胃がん:胃・小腸等の手術をされた人は医療機関で受診してください。

検査前日夜9時以降の飲食、喫煙は避けてください。

肺がん:65歳以上の人は結核検診(胸部レントゲン)も同時に実施します。

乳がん:マンモグラフィー(乳房専用X線撮影)を受ける人は検査当日の制汗パウダーなどの使用は避けてください。

子宮頸がん予防ワクチンの接種について

ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)ワクチンは、平成25年4月から定期予防接種となっており、対象者は無料で接種することができますが、厚生労働省の勧告を受け積極的な接種勧奨を控えているため、現在は対象者へ個別通知は行っておりません。

接種を希望される人は予診票を送付しますので下記までお問い合わせください。

【対象者】小学6年から高校1年相当の女子

なお、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人への対応については、国が審議をしているところです。対象者や期間等決まりましたら、改めて広報や個別通知でお知らせします。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎ 3871

不登校の現状と対応

三重県の現状

今秋、県教育委員会は、令和2年度の公立小中学校における不登校状況についての調査結果を発表しました。

不登校児童生徒数は、近年増加傾向にあります。

令和元年度と比較して中学校で4人、小学校では128人、全体で132人の増加となっています。

各校から報告された不登校児童生徒数は、2,439人(小学校823人、中学校1,616人)、学年別では、中学2年生が612人で最も多くなっています。

また、小学校823人のうち479人、中学校1,616人のうち693人が、令和2年度の新たな不登校児童生徒数と報告されています。

一方、指導の結果、小学校で168人、中学校で394人の児童生徒が、登校できるようになりました。

不登校ときっかけ

きっかけの主な理由として、不安や無気力感、生活リズムの乱れ、友人や親子関係の問題などが上げられています。

不登校は、『誰にでも起こり得る問題』です。友人や教師との関係、学習や進路への不安、家庭の生活環境の急激な変化、親子の関わり方など、様々な要因が絡み合って出現します。

・朝になると体調が悪い。

(頭痛や腹痛、発熱など)

・あまり話そうとしない。

お子さんに、少しでも変わった様子が見られたら、家庭で悩まず、すぐに、学校や尾鷲教育支援センターにご相談ください。

無料教育相談会

心の発達の特任家である臨床心理士や県教育委員会の教育相談員を招き、個別相談会を行います。

心配なこと、不安に思うこと、なかなか人に聞けないことなど、1人で悩まず、ぜひこの機会にご相談ください。秘密は厳守されますので、ご安心ください。

●今後の相談会予定●

1月24日(月)午後1時～5時

2月10日(木)午前11時～午後5時

2月28日(月)午後1時～5時

相談会申し込み・お問い合わせ

尾鷲教育支援センター

おおさぎ教室 ☎24433

海中さんぽ

トナリフグ

トナリフグはフグ目フグ科トナリフグ属の魚で、北海道以南の太平洋沿岸、日本海、東シナ海、黄海および渤海に分布しています。この辺では、伊勢湾、三河湾、熊野灘、遠州灘にかけての海域が、1つのまとまった生息域であると考えられています。

産卵期は4月から5月で、伊勢湾口の粗い砂地の海底に卵を産み付けることが知られています。卵は7日から12日でふ化し、体長1cmに成長するころに潮の流れによって湾内の砂浜に運ばれ、3cmに成長すると干潟や河口域へ移り、更に6cmになると湾内の浅場へと生息場所を広げていくと考えられています。湾内で秋まで過ごし、冬から春の水温の低下に伴って、徐々に湾外の熊野灘や遠州灘へ移動します。

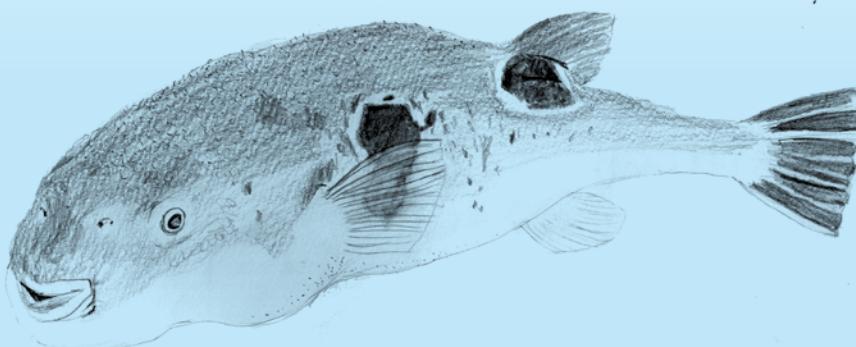
ふ化してすぐは動物プランクトンをエサにし、稚魚はエビ、カニ類、ゴカイ類、昆虫類を食べ、成長に伴って、エビ、カニ類や魚類を好むようになります。

1歳で体長26cm、体重0.4kg、2歳で40cm、1.4kg、3歳で48cm、2.9kgになり、寿命は10年以上と考えられています。オスは2歳、メスは3歳で成熟を開始し、繁殖行動に参加します。

親が少なくても子が多い年もあり、卵から1cmに成長するころまでの生き残りが多く、その後の漁獲量が多くなる傾向があります。これまでの調査により、卵から稚魚までの生き残りには、産卵、生育場である伊勢湾の環境条件が強く影響していると考えられています。

とされています。

このように、天然のトナリフグ資源は、環境によって多い、少ないが変動するので、漁獲量が少しでも安定するように、人の手で卵から育てた稚魚の放流を行っています。



高齢化が進む尾鷲で考える災害時の避難

東京大学総合防災研究センター特任教授・

かただとしたか

日本災害情報学会会長

片田敏孝

地球温暖化が進むなか自然災害は激しさを増し、毎年多くの災害犠牲者が発生しています。その多くは高齢者を中心とした避難行動要支援者で、災害犠牲者の過半数はこれらの要支援者によって占められています。防災の最大の目的は、災害犠牲者を出さないことです。国の中央防災会議でもこの問題は最重要の課題として議論され、対応は強化されてきましたが、高齢者の犠牲は一向に減りません。

この問題は高齢化が進む尾鷲市においても大変重要な問題です。しかし、地域の現実を見ると既に高齢化が相当に進んでおり、地域にはあまりに多くの要支援者がいる一方で、助ける側の人が少ない現実があります。住民の希望としては、防災や福祉の行政で何とか対応してほしいと思う気持ちもあるでしょう。しかし、あまりに多くの要支援者がいるなかで、行政の限られた人員で迅速な対応をすることには無理があることも事実です。

高齢化社会にあって避難に関わる要支援者問題は、地域にとっても行政にとっても、簡単には解決できない問題です。しかし、それであっても命に関わる問題です。荒ぶりを増し続ける自然災害は、地域や行政の事情など全く無関係に起こります。何としても災害犠牲者を出さないよう、住民も行政も一緒になって考え、まさに今、新たな対応を取らなければならない状況にあるのです。

この問題を考えるにあたって、いくつかのポイントがあると思います。特に市民の皆さんに考えて頂きたいことは、**要支援者問題はすべての市民にとって当事者問題**ということです。要支援者問題は、健常者が要配慮者をお助けする問題と捉えがちですが、そうではありません。誰もが年を重ねれば高齢者になります。今の自分が健常者で避難に支障が無くても、いつの日か必ず避難に不安を覚える歳になります。今、まさに避難に不安を覚える人がいる社会を放置するのなら、自分もいずれ不安の中で暮らすことになります。

避難に不安を抱える人がいる状況を、地域みんなで考え精一杯対処する。そんな地域社会に子どもた

ちを育めば、いずれ自分がその歳になった時に、避難に不安のない社会を今の子どもたちが担ってくれるのではないのでしょうか。

また、ご高齢の皆さんにも考えて頂きたいことがあります。災害が発生するような状況では足元も悪く、高齢の皆さんにとっては避難をためらってしまうのも現実だと思います。しかし避難せぬまま家に留まることは、災害の真ただ中、不安に怯えて過ごすことになり、時には最悪の事態になってしまう可能性もあります。また、災害が厳しい状況になってからの避難では、支援する側にも大きな負担を掛けることになります。そこで大切なことは、**災害が起こる前に、早めに、気軽に避難すること**です。地域には多くの高齢者世帯や独居世帯があります。その皆がそれぞれ不安を感じながら家に留まるよりも、まだ危険のない明るい内に皆で避難し、安心して皆で災害をやり過ごすことも避難の考え方ではないのでしょうか。

お問い合わせ 防災危機管理課 ☎③ 8 1 1 8



「#travelowase」スナッパ

このコーナーでは、尾鷲市SNSキャンペーン「#travelowase」から気になる1枚を紹介しています！

今回紹介するこちらの写真は、馬越峠と天狗倉山を越えた先にある絶景スポット「おちょぼ岩」にて、朝日が昇る瞬間を撮影したもので、水面に映る朝日の光の道がとても幻想的です。(天気が良い日は志摩市まで見渡せます)

今後も気になる写真を紹介していきますので、インスタグラムで「#travelowase」を付けて投稿してください。

お待ちしております！

お問い合わせ 商工観光課 ☎③8223



地域包括ケアシステム構築への取り組み 連載③④

認知症についての理解を深めましょう～パート2～

●認知症の人との接し方

認知症の人は、症状が進行してからも年長者としての誇りや豊かな感情は保たれています。物忘れが増えたり、今までできていたことができなくなったりする変化に誰よりも本人が驚き、不安になっています。まずは、そういった気持ちに寄り添ってみましょう。

●接し方のポイント

1. 話しかける前に目線を合わせましょう。

2. 話しかける

例えば、ご飯の時には、「今日のおかずは〇〇ですよ」「おいしいですよ」と前向きなことをかけます。

3. 触れる

本人の背中や手を優しく包み込むようにそっと触れることで安心感を与えることができます。

4. 立つ

できる限り立って生活することで、筋力が維持できて、心身ともに健康的になると考えられています。

●こんな時、どうする？

☆ご飯まだ？ 今日は何曜日？ など何度も同じことを聞いてくる(物忘れ)

①初めて聞かれた時と同じように対応する(ウソも方便、役者になろう)

②紙に大きく書いて貼りつける

③日めくりカレンダーやデジタル時計の活用

④いったんその場を離れ、忘れることを利用する。

※場面ごとの支援方法をまとめた冊子「認知症サポート

ハンドブック」を地域包括支援センターで配布しています。

先日行われた「認知症サポーターフォローアップ講座」では【イエスアンド】という対応方法が紹介されました。

例えば、「ご飯ですよ」と声をかけた時、「今お客さんが部屋にいるから」と現実ではないことを言われ、食事を拒否された場合など、「お客さんが来ているのですね」(「イエス」と受け止めて)、「ではお客さんにもおいしいものを用意しましょう」(「アンド」でさらに提案や思いを伝える)というものです。この場面で、「お客さんなんかいない」と否定してしまうと、本人にはお客さんが見えている訳ですから、悲しい気持ちや意固地になってしまうかもしれません。違う世界を見ている人に寄り添うには、見えているふりなどの演技をして、本人の気持ちを受け止めていくことが必要だということを教えていただきました。

◎老いや介護をテーマにした演劇作品

「老いのプレーパーク尾鷲公演」が開催されます。

主催：三重県文化会館、協力：尾鷲市、尾鷲市社会福祉協議会

【日時】3月6日(日) 午後2時開演

【場所】中央公民館 3階講堂

【料金】一般1,000円、大学生以下500円

【申込受付】1月17日(月)～

【申込先】地域包括支援センター ☎③3003

お問い合わせ 福祉保健課 ☎③8201

はじめまして

満1歳です

やまもとこはる

山本倅暖ちゃん

(倉ノ谷町、父・直紀さん 母・多恵さん)



誕生日おめでとう♪
これからも健康で元
気にすくすくと育っ
てね♥

満1歳のお子さまの写真を
随時募集しています！

満1歳のお子さまの写真を随時募集して
います。誕生日と掲載月が異なる場合も掲
載できます。

写真にお子さまのお名前やコメントなど
の必要事項を添えて秘書広報係まで、E
メールなどで申し込んでください。

申し込み・お問い合わせ

政策調整課

☎ 8132

Eメール koho@city.owase.lg.jp

お気軽にご相談ください

こころの健康相談

こころの悩みや不調を抱えて
いませんか。

保健師による、こころの健康
相談を行っています。



すくすく子育て相談

妊娠、出産、子育てなどお子
さんの発育・発達のこと
で困っていませんか。保健師、
管理栄養士による子育て相
談を行っています。



体の健康相談

生活習慣病予防などの健康の
こと、健康診査の見方や結果の
ことで悩んでいませんか。保健
師、管理栄養士による健康相談を
行っています。



女性相談

女性が抱える様々な悩み(夫
婦、家族、人間関係、DV等)の相
談を行っています。

児童相談

18歳未満の子どもの様々な悩み
(育児・養育のこと、家族関係のこと
など)相談を行っています。

相談・お問い合わせ
福祉保健課

☎ 3871(こころ・子育て・体の相談)

☎ 8202(女性・児童相談)

各種教室、イベント、健診(がん検診)等に関する情報を、SNSで発信中！

てくてくウォーク

60万歩の旅で健康ウォーキング

ウォーキングをより楽しみながら続けられる「てくてく
ウォーク 60万歩の旅」マップを無料配布しています。

【配布先・福祉保健センター 2階】

完歩達成者(※順不同 敬称略)

奈良・京都No3 川上 肇

奥の細道Part2 No17 岡 民子

東北名所Op2 中森委代

中山道Op8 田中美幸



お問い合わせ 福祉保健課 ☎ 3871

休日の急病はこちら

当番薬局

休日診療は尾鷲総合病院を
ご利用ください。

月日	薬局名
1/1	イシブチ薬局古戸センター
1/2	くろだ薬局
1/3	紀北調剤薬局病院前店

※午前9時～午後6時

月日	薬局名
1/9	くろだ薬局
1/10	くろだ薬局
1/16	くろだ薬局
1/23	くろだ薬局
1/30	くろだ薬局

※午前9時～午後5時

お知らせ

相談

無料法律相談（要予約）

財産、契約問題、債務問題、離婚、相続等
26日(水)午後1時30分～6時
中山雅貴 弁護士

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する
問題
21日(金)午前10時～正午
川上悦子 人権擁護委員
直江篤 人権擁護委員

行政相談

行政に関する苦情、要望等
26日(水)午前10時～正午
北村琢磨 行政相談委員

申し込み・お問い合わせ
市民サービス課

☎②8250

三重大学連携室相談

専門知識で、企業等が抱える経営
問題の解決の糸口を提供します。
19日(水)午前10時～正午、
午後1時～4時
※前日午後1時まで予約してください。
※相談日は変更する場合があります。

申し込み・お問い合わせ

政策調整課 ☎②8134

厄落とし、長寿のお祝いは寿文庫へ！

市立図書館の寿文庫運営委員会は、厄年のま
き銭の廃止や厄祝の簡素化により、図書購入費
を支援しようと昭和41年に発足し、今年で57年
目を迎えます。

委員会では50年目を機に、『厄落とし、長寿の
お祝いは寿文庫へ』をキャッチフレーズとし、
長寿の祝い年の人達へも寄付を呼びかけてい
ます。

過去56年間で、6,404人の人達から、
2,436万7,122円の寄付をいただき、
12,487冊の図書が「寿文庫」として活用さ
れています。

今年もこの運動にご理解をいただき、寿文庫
への寄付をお願いいたします。

【受付期間】 1月5日(水)～3月12日(土)

※なお、初午(2月10日)の頃には尾鷲神社、金剛
寺、妙長寺、常聲寺、祐専寺、光圓寺、永昌寺、念
仏寺の各寺社に「寿文庫協力箱」を設置させて
いただく予定です。ぜひご協力ください。

受付場所・お問い合わせ

図書館 ☎②8282

令和4年度国有林モニター募集！

【任期】 4月1日～令和5年3月31日

【目的】 国有林の事業運営等について、国民の皆さん
の理解を深めるとともに、意見や要望をお聞き
して国有林野行政に反映させるため。

【対象】

三重県内に住み、森林・林業および国有林に関
心のある成人。

ただし、国会および地方議会の議員、地方公共

団体の長、常勤の国家公務員は除
きます。

【応募締切】2月1日(火)

【詳細】

募集の詳細は、近畿中国森林管理局
ホームページをご覧ください。

↓近畿中国森林管理局国有林
モニターで検索

お問い合わせ

近畿中国森林管理局 総務企画部
企画調整課 林政推進係

☎06・6881・3412

不動産開業セミナー開催

【日時】2月15日(火)

午後1時30分～4時

【会場】三重県不動産会館 3階

(津市上浜町1丁目6・1)

【対象者】宅建業開業を目指している
人など

【内容】

第1部 宅建協会入会のメリット

第2部 開業資金の融資制度

第3部 不動産業開業の体験談

第4部 個別相談会(希望者のみ)

【参加費】無料

【定員】20人

【事前申込】必要

【申込締切】2月14日(月)

申し込み・お問い合わせ

(公社)三重県宅地建物取引業協会
事務局

☎059・227・5018

FAX 059・227・5019

E-mail info@mie-taken.or.jp



HP
QRコード

広告を掲載しませんか

「広報おわせ」に掲載希望の広告を募集
しています。

大きさ	1 枠 縦 50mm×横 80mm	詳しくは、お問 い合わせくだ さい。 政策調整課 ☎②8132
掲載料	1 枠につき月額 市内業者 10,000円 市外業者 15,000円	

不動産のことなら

地元のハトマークのお店へ

(株)アサヒ住宅 0597-22-2433

(有)紀州ホーム 0597-22-5049

(株)森工務店 0597-22-8365

(公社)三重県宅地建物取引業協会
東紀州支部



有料広告欄

尾鷲市文化会館(せぎやまホール)の催し

GAMARJOBAT猛烈・炸裂・ドッカン
コメディ!〜世界が笑う が〜まるちよ
ばのスーパースペシャル・ダイナマイト・
エンターテインメント〜 開催

世界的な評価を得ているが〜まる
ちよばのパントマイムの領域をはるかに
超えた言葉を使わないサイレントコメ
ディー。

徹底して作りこんだストーリー性のある
ライブパフォーマンスは必見!

【日時】2月6日(日)開演午後2時

(開場 午後1時30分)

【チケット料金】2,000円※全席自由

【発売場所】市民文化会館窓口

お問い合わせ

尾鷲文化振興会 ☎②3000

新宮公証役場からのお知らせ

これまでご不便をおかけしましたが、令和3
年12月1日から公証人が常駐し、下記の時間帯
で、遺言や養育費、各種契約等に関する公正証書
の作成およびその相談、私文書や定款の認証、確
定日付の付与等に対応します。

出張等で一時的に不在の時間もありますの
で、事前に電話等でお問い合わせのうえ、来場し
てください。

【時間】平日 午前9時〜午後5時

【場所】新宮市緑ヶ丘2-1・31カマツカビル3F

お問い合わせ 新宮公証役場

☎0735・21・2344

FAX 0735・21・2378

E-mail: nmt-3212@etude.ocn.ne.jp

健康機器測定会を行います

【協力】明治安田生命

【日時】1月28日(金)・2月7日(月)

午前10時〜11時30分、

午後1時30分〜3時

【定員】30分ごとに15人ずつの予約制とします。

【場所】福祉保健センター 2階

【内容】骨密度測定・ベジチェック(※)

【申込開始】1月11日(火)〜 定員になり次第締め

切ります。

※ベジチェック・センサーに手のひら

をのせて数十秒で、野菜摂取の充足

度を測定します。

申し込み・お問い合わせ

福祉保健課 ☎②3871

「訪問型サービスA従事者養成
研修」受講者募集

紀北広域連合では、ヘルパーの資
格のない人でも、家事支援のみを行
う訪問型サービスAの従事者とな
るための研修を行います。

研修を修了した後、尾鷲市・紀北
町内のサービスA指定介護事業所
で雇用契約を結び、従事者になれ
ます。

参加お待ちしております。

【研修名称】

紀北広域連合認定訪問型サービス

A従事者養成研修

【日時】1月26日(火)

【場所】紀北広域連合2階研修室

※講義終了後、後日就労先等の事

業所にて同行訪問必要

【対象】基準緩和型 訪問型サービス

Aの事業に従事しようとする者

※年齢制限はありません。

【申し込み】紀北広域連合へ申込書

を提出してください。

※申込書は紀北広域連合、福祉保

健課、および各ホームページに

あります。

【申請期限】1月14日(金)必着

お問い合わせ

紀北広域連合 ☎③50888

し尿くみ取り日程

須賀利 1月5日(水)〜7日(金)

早田 1月11日(火)午前中のみ

〜12日(水)

九鬼 1月13日(木)〜17日(月)

三木浦 1月18日(火)〜20日(木)

曾根 1月21日(金)

三木里 1月25日(火)〜28日(金)

古江 1月31日(月)〜2月3日(木)

梶賀 2月4日(金)

賀田 2月7日(月)〜10日(木)

お問い合わせ

フリンクルセンター

☎②0605

1月の健康相談を開催します

【日時】2月4日(金)午後2時〜4時

【場所】紀北町生涯学習センター2階

(北牟婁郡紀北町相賀488-1)

【内容】精神科医療相談

(1人30分程度)

【申し込み】電話による予約が必要で

す。1月28日(金)までに、尾鷲保健所ま

で電話にてお申し込みください。

申し込み・お問い合わせ

尾鷲保健所 ☎②3428



市民サービス課、須賀利・九鬼・北輪内・南輪内センターで、マイナンバーカードの申請をお手伝いします【要予約】。
毎週木曜日(ただし、祝日等を除く)は、午後7時まで、マイナンバーカードの交付手続きを行っています【要予約】。
令和3年11月末、カード交付枚数は5,376枚、交付率は31.22%です。 お問い合わせ 市民サービス課 ☎②8161





揺れてから、
5分で逃げれば被災者0!



「津波は逃げるが勝ち!!」

広報 おわせ 2022 (令和4年) 1月号

発行日 令和4年1月1日
編集者 尾鷲市政策調整課秘書広報係

令和4年1月1日
尾鷲市政策調整課秘書広報係

〒519-3696 三重県尾鷲市中央町10番43号
☎0597-23-8132 FAX0597-22-2111
ホームページアドレス <http://www.city.oiwase.lg.jp/>

No.815

天文学館

☎0525

図書館

☎8282

【夜間観望会】

7日(金) 8日(土)

上弦前の月・オリオン大星雲

(M42)・すばる(M45)

14日(金)・15日(土)

満月前の月・おうし座アルデバ

ラン・オリオン座ベテルギウス・

ぎょしゃ座カペラ

21日(金)・22日(土)

冬の三角・オリオン大星雲

(M42)

28日(金)・29日(土)

冬の三角・オリオン大星雲

(M42)・すばる(M45)

入館午後7時～9時

観望午後7時30分～9時30分

・夜間曇雨天の場合は閉館

【昼間の一般観望(太陽観望)】

金・土・日曜日

入館午前9時30分～午後4時30分

観望午前10時～午後4時

※天候等の状況により中止します。

◆本紙掲載「市民優待券」を利用し、

入館無料となります。

☆毎月第3日曜日は「家庭の日」で、

入館料は無料です。

おはなしだっこ (自由参加)

日時 1月6日(木)

1歳児以上 午前10時～

10時30分

0歳児 午前10時45分～

11時15分

対象 赤ちゃんとお保護者

内容 赤ちゃん絵本、

わらべうた、指遊びほか

場所 中央公民館3階和室

おはなしの時間 (自由参加)

日時 1月15日(土)

午前11時～

対象 幼児

内容 英語絵本の

読みきかせほか

おはなしの広場 (自由参加)

日時 1月8日(土)・22日(土)

午前11時～

対象 幼児から小学生

内容 ブックトーク、

絵本の読み聞かせほか

今月の休館日

1～4・11・17・24・31日

おすすめ図書

《一般図書》

本が紡いだ五つの奇跡

森沢明夫／著 講談社



世にない女性編集者、書
くことを諦めた作家、
隠し事を抱えたデザ
イナ!。それだけに痛
みを抱えながら紡い
だ1冊の本が、読む人
の心に寄り添い、光あ
る未来への道しるべ
となる。それが紡
ぐ想いと奇跡に、心あ
たたまる連続短編小
説です。

その他

野菜はやわらかく煮るほどおいしい

飛田和緒／著 グラフィック社

《児童図書》

チイの花たば

森絵都／作 たかおゆうこ／絵 岩崎書店



チイのおばあちゃん
はお花屋さんです。お
ばあちゃんが作った花
束を見ると、お客さん
は「わあ」と目を輝か
せます。私もお花屋さ
んになりたい!すると
おばあちゃんは「じき
にお花にためられる日
が来るだろう」と言う
のです。さてチイが体
験する不思議な事とは
…。チイのやさしさと
頑張り、元気がもら
える物語です。

その他

とつみんホテルグッスリドーズ

かめおかあきこ／作

岩崎書店

#おわフォト

いろいろなお仕事を
体験をしました



12月12日(日)に中央公民
館でHAPPYワーク
inにやんにゃん王国が
行われ、たくさんの子
ども達が楽しみなが
ら、お仕事体験をし
ました。

人の動き (11月末現在)	
人	□ 16,827人(前月比 -6)
	(男7,749人 女9,078人)
世帯数	9,150世帯(前月比 -1)
転入	43人
転出	29人
出生	7人
死亡	27人
その他	0人 (住民基本台帳)



「広報おわせ」は、再生紙・植物油インキを使用しています。